

年齢調整死亡率について

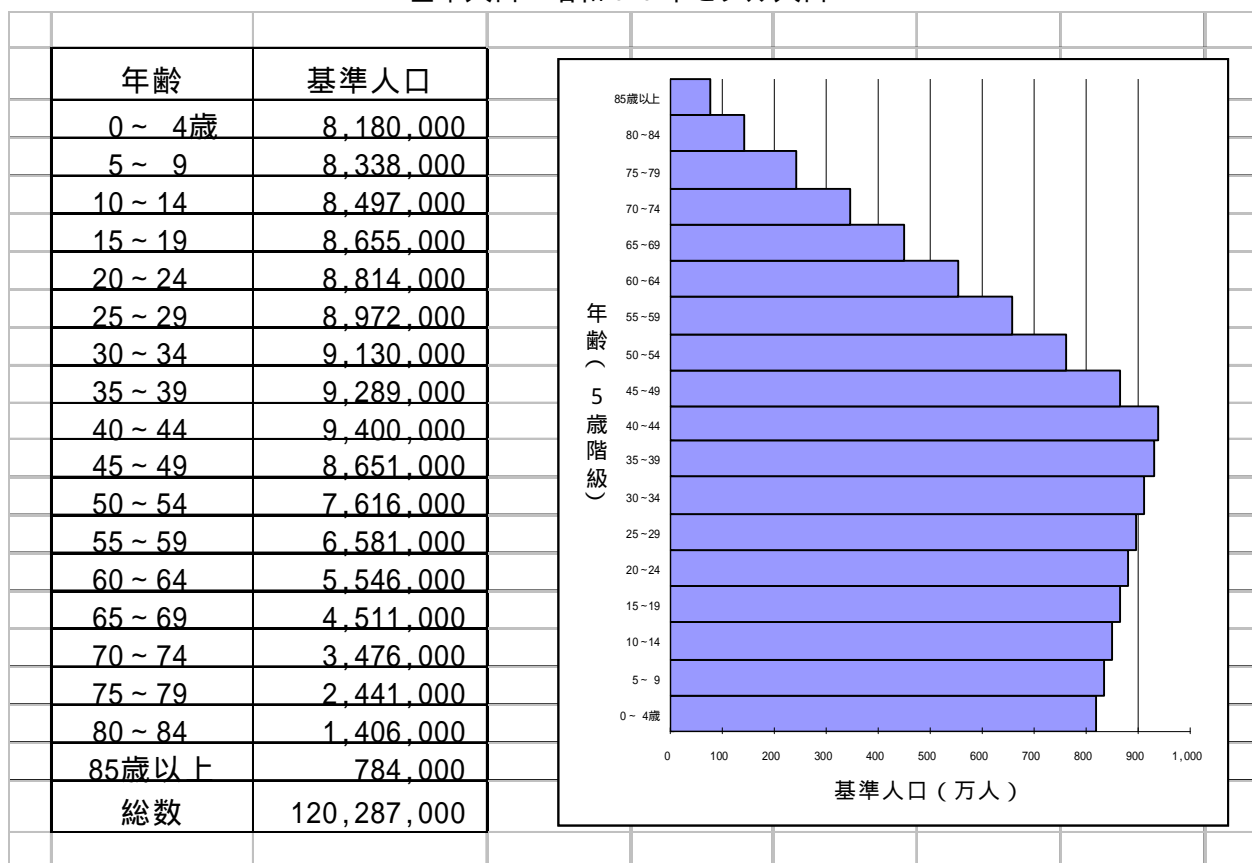
都道府県別に死亡数を人口で除した通常の死亡率（以下「粗死亡率」という。）を比較すると、各都道府県の年齢構成に差があるため、高齢者の多い都道府県では高くなり、若年者の多い都道府県では低くなる傾向があります。このような年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率が年齢調整死亡率（人口10万対）です。この年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の異なる集団について、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

年齢調整死亡率は、人口動態統計死亡数を総務省統計局推計の日本人人口（国勢調査の行われた年は国勢調査人口）で除した年齢階級別粗死亡率及び「昭和60年モデル人口」（昭和60年の国勢調査人口を基に補正した基準人口）を用いて、次の式で求められます。

$$\text{年齢調整死亡率} = \frac{(\text{年齢5歳階級別の粗死亡率} \times \text{「昭和60年モデル人口」の当該年齢階級の人口})}{\text{「昭和60年モデル人口」の総数}}$$

なお、年齢調整死亡率の基準人口については、昭和60年までは全国の年次比較には昭和10年人口、都道府県の年次比較には昭和35年人口を使用してきましたが、いずれも高齢者の占める割合が極めて低く、最近の人口構成とは乖離していたため、平成2年より「昭和60年モデル人口」を採用しています。

基準人口～昭和60年モデル人口～



注：昭和60年モデル人口は、昭和60年国勢調査人口を基礎に、ベビーブームなどの極端な増減を補正し、四捨五入によって1000人単位としたものである。

また、2007年6月に策定された国の「がん対策推進計画」では全体目標の1つとして「がんによる死亡者の減少」が掲げられており、その評価指標として「75歳未満年齢調整死亡率」が用いられています。この指標が用いられたのは、年齢調整率を用いることで高齢化の影響を除去し、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を高い精度で評価するという理由に基づいています。